

## 4-4 行政指導等

神戸線を走行する回送列車において、運転士が無資格の車掌に一部区間を運転させる事態が発生し、近畿運輸局から警告を受けました。

これを機に、鉄道従事員としてのみならず社会の一員として原点に立ち返り、日々の行動の一つひとつがお客様の信頼回復に繋がることを肝に銘じて、社員教育に取り組んでいます。

### 1 近畿運輸局 警告書

#### 無資格運転の防止について

「運転士が無資格である車掌に列車の操縦を任せるという安全輸送の根幹に係わる極めて重大な違反行為が行なわれていたことは、安全輸送を最大の使命とする鉄道事業における社会的信頼を著しく失墜させるものである。国土交通省令に違反するものであり、再発防止対策を講じるよう厳粛に警告する」との警告書を拝受しました。



### 2 社内対応

#### 1 発生日時

2007年8月7日(火)0時27分～29分、0時32分～38分

#### 2 運転区間

神戸本線 春日野道駅～六甲駅間、六甲駅～夙川駅間

#### 3 当該列車

回送列車(三宮駅0時25分発・西宮北口駅0時43分着)

#### 4 再発防止策

・達示の発行

都市交通事業本部長達・鉄道営業部長達・運輸課長達・運転係長達

・現場巡視

取締役社長・都市交通事業本部副本部長(安全統括管理者・当時)・鉄道営業部長(車両管理者)・鉄道営業部部长(運転管理者)が乗務区だけでなく工場や車庫等の現場への緊急巡視を行い、事故の周知と法令遵守を徹底しました。

・出勤時の注意喚起及び個人懇談指導

全乗務員972名に対して実施しました。以降も安全運転推進運動等の機会に懇談指導を実施しています。